

「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン 2023-2027」 に基づく施策のフォローアップについて （概要）

- 「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン 2023-2027（令和 5 年 4 月 7 日国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等関係閣僚会議決定）」に記載の取組について、各府省における取組状況と今後の取組方針を整理したもの（詳細は資料 2－2 を参照）。
- 今後も 1 年に 1 度、定期的にフォローアップを行う予定。
- 本資料は、令和 6 年 3 月 31 日時点のものである。

令和 7 年〇月〇日



○分野1. 普及啓発・教育

普及啓発・教育については、毎年11月の「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」にあわせて、様々な媒体（ウェブサイト、ポスター、SNS等）を活用した広報活動を引き続き展開。

○分野2. 動向調査・監視

動向調査・監視については、「薬剤耐性ワンヘルス動向調査 年次報告書」を継続的にとりまとめ、ヒト、動物、環境の各分野のAMR情報を一つに集約化。同報告書において、アクションプランの成果指標の評価も行い、進捗を確認。

○分野3. 感染予防・管理

感染予防・管理については、介護老人保健施設（特別養護老人ホーム）に対する抗微生物薬使用状況に関する調査や、各畜種の飼養衛生管理基準ガイドブックの普及等を実施。

○分野4. 抗微生物剤の適正使用

抗微生物剤の適正使用については、「抗微生物薬適正使用の手引き（第三版）」を作成し、公開。

○分野5. 研究開発・創薬

研究開発・創薬については、令和5年度の抗菌薬確保支援事業について応募事業者の審査を行い、事業者を採択した。また、抗菌薬原薬国産化のための製造設備等への助成を開始。

○分野6. 国際協力

国際協力については、国際会議での議論に参画するとともに、AMRワンヘルス東京会議やG7首席獣医官（CV0）フォーラムを開催し、AMR対策の推進に貢献。



1. 普及啓発・教育

＜令和5年度に実施した主な事項＞

【国民啓発分野】（内閣官房、内閣府食品安全委員会、文部科学省、厚生労働省、農林水産省）

- 「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」（毎年11月）にあわせて、関係機関連携の下、国民のAMRに関する理解・知識を増進し、主体的な取組を促進するための施策を推進した。
 - 普及啓発イベントの実施、AMR対策ロゴマークの提供、X（旧Twitter）等のSNSを活用した広報を展開。
 - 推進月間における普及啓発に係る政府の取組等を、内閣官房のウェブサイトにて公表。

【医療・介護分野】（厚生労働省）

- 入院・外来患者向けに、WHO手指衛生キャンペーンのポスター（日本語版）作成した。また、小さな子どもやその親、薬局への来局者を対象にキャンペーンに合わせて人気TVアニメのキャラクターを使用したリーフレットやクリアファイルやシールを作成し、全国の薬局など611施設で配布した。

【畜水産・獣医療分野】（農林水産省）

- 愛がん動物の飼い主や消費者向けのイベントで抗菌薬の慎重使用を呼びかけるリーフレットやノベルティの配布等を行った。また、関係者（家畜防疫員・魚類防疫員）への研修や獣医学生への講義を実施した。また、薬剤耐性対策への理解醸成のためのミニセミナーを3回開催し、開催後一定期間参加希望者向けに公開した。

AMR対策普及啓発イベント



薬剤耐性（AMR）に関する認知度向上などを図るため、子供とその保護者を対象とした参加型のイベントを開催

<https://www.caicm.go.jp/houdou/article/topics/20231124.html>

＜今後の取組方針＞

【国民啓発分野】（内閣官房、内閣府食品安全委員会、文部科学省、厚生労働省、農林水産省）

- 普及啓発イベントの開催や、一般国民向けの普及啓発動画の作成、SNSを活用した広報等により、普及啓発活動の更なる推進を図る。

【医療・介護分野】（厚生労働省）

- セミナーはオンラインを中心に開催し、eラーニングコンテンツの充実を図るとともに、引き続き、セミナー開催やeラーニングの情報提供を行い、参加を促していく。

【畜水産・獣医療分野】（農林水産省）

- 引き続き、各種講習会等（獣医師、生産者、家畜防疫員、魚類防疫員等向け）に講師を派遣するとともに、セミナー開催や動画等のツールによりAMRの普及啓発を実施する。

2. 動向調査・監視

<令和5年度に実施した主な事項>

【領域横断分野】（内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省）

○ヒト医療分野、動物医療分野、環境分野の専門家から構成される「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」を1回開催した。

➢「薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書2023」をとりまとめ、前年度に続き、ヒト、動物、食品、環境等のAMRの情報を一つに集約化し、公表。

【医療・介護分野】（厚生労働省）

○医療機関におけるAMR情報を集約する「感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）」について、診療所545施設（令和6年3月29日時点）、病院2709施設（令和6年3月27日時点）が参加している。

○ワンヘルスに関わるAMR、抗微生物薬使用量（AMU）、感染症、予防接種、環境情報を集約した薬剤耐性（AMR）ワンヘルスプラットフォーム（WEB）のデータを更新した。また、同WEBサイトを地域連携に活用しやすいように改修した。

【畜水産・獣医療分野】（農林水産省）

○動物医薬品検査所に動物分野AMRセンターを設置し、家畜、養殖水産動物及び愛がん動物のAMRに関する全国的な動向調査・監視を引き続き実施し、その結果をリスク評価・リスク管理、普及啓発等に活用した。

<今後の取組方針>

【領域横断分野】（厚生労働省）

○令和6年度も、「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」における議論に基づき、ヒト・動物・食品・環境等のAMRの状況を定量的に把握し、年次報告書を作成する。（内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省）

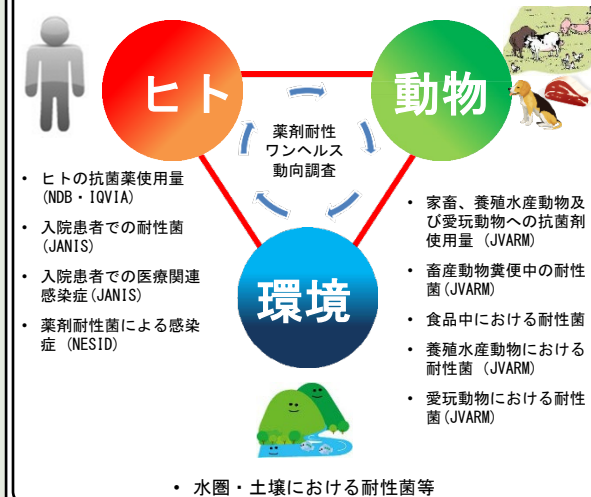
○J-SIPHEを地域連携に役立つように引き続き改修・運営を行う予定である。また、薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書の年次改訂に合わせJ-SIPHEの情報を追加し「薬剤耐性（AMR）ワンヘルスプラットフォーム」を地域連携に活用しやすいように改修し、公開する。

【畜水産・獣医療分野】（農林水産省）

○家畜、愛がん動物や養殖水産動物の薬剤耐性に関する動向調査について、対象菌種・薬剤の見直しを図りつつ充実させる。また、畜種ごとの薬剤耐性の状況や家畜疾病の発生を踏まえ、薬剤耐性の変化や拡大の予兆を適確に把握し、動向調査の結果をリスク評価・リスク管理へと応用することを図る。

薬剤耐性ワンヘルス動向調査

- ・ヒト・動物・食品・環境に関する各サーベイランスのデータに基づき、統合的な分析、評価を実施し、抗菌薬使用量や耐性率の公表、耐性菌の拡散の早期発見、水平伝播の存在の把握等を図る。
- ・ワンヘルス動向調査年次報告により、本アクションプランの成果指標を評価。



3. 感染予防・管理

<令和5年度に実施した主な事項>

【医療・介護分野】（厚生労働省）

○特別養護老人ホームに対し、感染予防・管理（IPC）および抗微生物薬適正使用（AMS）に関するPoint Prevalence Survey（PPS）を実施した。

【畜水産・獣医療分野】（農林水産省）

○抗菌剤の使用機会減少を推進するため、体外診断薬や動物用ワクチン等の開発・実用化を支援。また、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るため、家畜保健衛生所における指導等を推進するとともに、各畜種の生産衛生管理ハンドブックの周知・普及に努めた。

【食品分野】（厚生労働省）

○令和4年度に引き続き、小規模事業者が円滑にHACCP※に取り組めるよう、各事業者団体による分かりやすい手引書の作成を支援し、厚生労働省の検討会で内容を確認した。

※HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）：危害要因分析重要管理点

介護保険施設AMRサーベイランス

○介護老人保健施設、特別養護老人ホームにおける現状把握と薬剤耐性菌関連指標を評価するため、抗微生物薬使用に関する点有病率調査を実施

○調査対象施設

調査対象	施設概要	調査
介護老人保健施設	入院治療を終え、自宅へ戻ることを目指すリハビリ施設	平成30年度、令和4年度終了
特別養護老人ホーム	在宅生活が困難な中重度の要介護者の生活施設	令和2年度、令和5年度終了

○結果のフィードバック・施設の特性に応じたAMR対策へ

<今後の取組方針>

【医療・介護分野】（厚生労働省）

○介護老人保健施設に対する、IPCおよびAMSに関する調査を実施予定である。

【畜水産・獣医療分野】（農林水産省）

○抗菌剤に頼らない畜水産物の生産体制を推進するため、動物用ワクチンや飼料添加物、医療機器等の開発・実用化を支援するとともに、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図る。

【食品分野】（厚生労働省）

○引き続き、HACCPに沿った衛生管理の確実な実施のための取組を実施する。

4. 抗微生物剤の適正使用

<令和5年度に実施した主な事項>

【医療・介護分野】（厚生労働省）

○薬剤耐性（AMR）等に関する小委員会、「抗微生物薬適正使用（AMS）等に関する作業部会」において、「抗微生物薬適正使用の手引き（第三版）（令和5年11月公開）」を作成した。

【畜水産・獣医療分野】（内閣府食品安全委員会、農林水産省）

○養殖水産動物に抗菌性物質を使用した際に選択される薬剤耐性菌の食品健康影響評価の進め方を検討した結果、「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」の一部改正に向けた審議を開始した。

○都道府県の魚類防疫員を対象とした水産用医薬品薬事監視講習会や技術研修会等で講義を実施。

○農場ごとの抗菌剤使用量を把握するためのツールである電子指示書システムの要件定義を実施。

抗微生物薬適正使用の手引き 第三版

○第三版では、外来編の内容の更新を行うとともに新たに入院編を書き下ろし、本編と別冊と補遺の3部編成とした。

本編

- ・一般外来における成人・学童期以降の小児編
- ・一般外来における乳幼児編
- ・入院患者の感染症に対する基本的な考え方
 - ✓ 診断・治療のプロセス
 - ✓ マネジメント

別冊

- ・入院患者の感染症で問題となる微生物
 - ✓ 黄色ブドウ球菌 (*Staphylococcus aureus*)
 - ✓ 腸内細菌目細菌 (*Enterobacterales*)
 - ✓ 緑膿菌 (*Pseudomonas aeruginosa*)
 - ✓ カンジダ (*Candida* spp.) など

補遺

- ・入院患者の感染症の抗微生物薬適正使用についての補足事項

<今後の取組方針>

【医療・介護分野】（厚生労働省）

○「抗微生物薬適正使用の手引き（第三版）」について臨床現場への普及に努める。加えて、ダイジェスト版の作成・普及にも努める。

【畜水産・獣医療分野】（内閣府食品安全委員会、農林水産省）

○引き続き、薬剤耐性菌の食品健康影響評価を着実に実施するとともに、今後評価指針等の見直しの検討を進める。

○引き続き、都道府県の魚類防疫員を対象とした水産用医薬品薬事監視講習会や技術研修会等で講義を実施予定。

○引き続き、電子指示書システムの開発を進める。

5. 研究開発・創薬

<令和5年度に実施した主な事項>

【医療・介護分野】（文部科学省、厚生労働省）

○「新興・再興感染症研究基盤創生事業」において、タイ、インド、ガーナ、インドネシア、ザンビアの各海外拠点を活用し、薬剤耐性菌株の収集やゲノム解析等により薬剤耐性の発生・伝播に関する研究を進めた。

○令和5年度の抗菌薬確保支援事業について応募事業者の審査を行い、事業者を採択した。また、原料等の国内生産推進等による抗菌薬の安定供給の強化について、認定事業者に対して、抗菌薬原薬国産化のための製造設備等への助成を開始した。

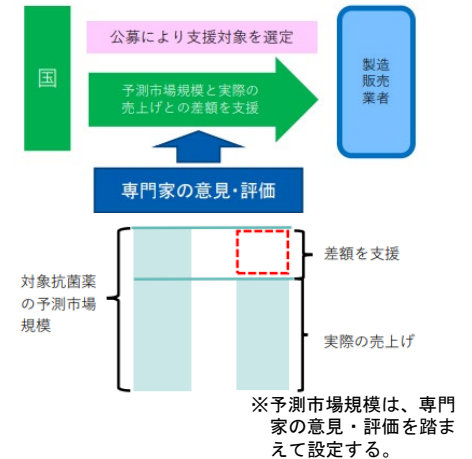
【畜水産・獣医療分野】（農林水産省）

○水産養殖動物に対して、より効率的な抗菌剤の投与方法等に関する研究を開始した。

○ディスク法による感受性試験の判定基準が定められていない菌種・薬剤について、ディスク法と微量液体希釈法による薬剤感受性試験成績を比較解析し、現場で薬剤感受性の判定に活用できるデータをウェブページにおいて公開した。

抗菌薬確保支援事業

○我が国においても、抗菌薬による治療環境を維持しつつ、国際保健に関する国際的な議論で主導的な役割を果たすため、市場インセンティブの事業（企業が国の薬剤耐性対策（販売量の適正水準維持）に協力することで生じる減収に対して、一定額の収入を国が支援すると同時に、抗菌薬の開発を促す仕組み）を実施する。



<今後の取組方針>

【医療・介護分野】（文部科学省、厚生労働省）

○「新興・再興感染症研究基盤創生事業」において各海外拠点での薬剤耐性菌株の収集とゲノム解析等、薬剤耐性（AMR）の発生・伝播に関する研究を推進する。

○引き続き、令和6年度の抗菌薬確保支援事業を行う。引き続き、認定した供給確保計画の取組状況について進捗の確認を行い、状況に応じて、供給確保計画の的確な実施のために必要な措置を講ずる。

【畜水産・獣医療分野】（農林水産省）

○引き続き、水産養殖動物における抗菌剤の投与方法等の研究を継続し、成果が出たら、事業終了を待たずに現場に還元していく予定。

○引き続き、AMR対策に資する感染症を予防する動物用ワクチン等の実用化を支援する。家畜感染症を未然に防ぐためのワクチン候補を開発し、抗菌剤の使用機会低減に資する研究を推進する。

○引き続き、薬剤感受性の検査に活用できる情報について対象菌種を拡大し情報発信を行う。

6. 国際協力

<令和5年度に実施した主な事項>

- WHO拠出金を通じて、AMRを含む感染症対策事業を支援。AMRワンヘルス東京会議を開催した。
また、グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ（GARDP）への拠出を通じて、新規抗菌薬の創出を支援した。加えて、ストップ結核パートナーシップへの拠出を通じて、我が国で開発された結核診断機器や多剤耐性結核治療薬の国際展開を推進し、結核蔓延国における、多剤耐性結核を含む結核の診断、治療を促進した。（厚生労働省）
- G7ワンヘルスに係る専門家会合に参画し、議論を深めた。（厚生労働省、農林水産省）
- G7首席獣医官（CV0）フォーラムを東京において開催し、薬剤耐性における現状の課題を共有するとともに、今後の取組強化に向けた議論を深めた。また、国際獣疫事務局（WOAH）の抗菌薬の責任ある慎重使用に関するコード第6.10章の改正や薬剤感受性試験法に関するマニュアル2.11章の改訂の議論に参画し、WOAHコラボレーティングセンター（WOAH-CC）である動物医薬品検査所において、アジア地域各国を対象としたAMRの動向調査に関するトレーニング（令和5年11月）を開催するなど、WOAHのAMRに対する取組を支援した。（農林水産省）
- 国際協力機構（JICA）技術協力プロジェクト等を活用し、国際協力事業（技術協力（プロジェクト）4件、技術協力（研修）10件）を展開した。（外務省）

<今後の取組方針>

- 引き続き各種拠出金を通じて支援していく。今後も各国の情報共有の場を提供すべく取組を行う。先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）の一環としてWHO西太平洋事務局（WPRO）参加国と共同でサーベイランスネットワークの体制を構築するための協議を実施するとともに、アジア太平洋地域の国々において、WPROと共にHealth-care managementの分野で薬剤耐性菌アウトブレイク事例のリスク評価と迅速かつ効果的な対応を行っていく体制づくりを推進する。（厚生労働省）
- 引き続き、WOAHコード改正の議論に参画。また、WOAH-CCにおけるアジア各国に対する技術支援、WOAHの動物用抗菌性物質使用量モニタリング等のための国際会議等への専門家派遣など、AMRに対する国際的な取組を支援する。（農林水産省）
- 引き続き、JICA技術協力プロジェクト等による感染予防・管理対策、AMSを含めた抗微生物薬の利用可能性の確保、検査室機能強化等に関する技術協力を実施する。（外務省）